

松くい防除の薬剤散布にご協力ください

- 薬剤地上散布
 - ▽実施予定日
 - 6月7日(木)、7月11日(水)
 - ▽散布時間帯
 - 午前4時〜午前8時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺庭園内
 - 薬剤空中散布
 - ▽実施予定日：6月14日(木)
 - ▽散布時間帯
 - 午前4時30分〜午前5時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺塔山
- 散布時間帯は、回り道をするなどして、散布区域内や周辺を通行しないようにしてください。なお雨や風など天候により散布を順延する場合は、防災行政無線でお知らせします。
- 薬剤散布は、稲作害虫のほか果樹や野菜などの病虫害防除に広く用いられ、農薬取締法に基づいて登録された薬剤を、定められた使用方法に従って使用します。
- 薬剤空中散布は、ヘリコプターを使用します。騒音などで特に散布区域付近の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、豊かな森林資源を松くい虫から守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 注意事項
 - ▽散布当日、散布区域周辺に車を駐車しないください。万が一、車に薬剤が付着した場合は、すぐに洗車するようお願いいたします。
 - ▽散布当日、散布区域周辺の人は、散布時には洗濯物、食器類などは屋外に出さないようにしてください。また散布中は、家の窓などを開けないようにしてください。
 - ▽散布当日、散布区域周辺の家畜は屋外に出さないください。
 - ▽散布区域周辺で有機農産物の認定生産者や岩手県特別栽培農産物の認証生産者(今後の予定者を含む)の人は、農林振興課へご連絡ください。
 - 連絡・問い合わせ先
 - 農林振興課 ☎46-5564

児童手当・特例給付現況届の提出を忘れずに！

- 6月は「児童手当・特例給付現況届」の提出月です。6月上旬に受給者宛て届出用紙などを送付しますので、忘れずに提出してください。
- ※提出されない場合は、6月分以降の手当が支給停止となります。
- 提出期限
 - 6月29日(金)
 - 提出・問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562

「交通災害共済」の加入申し込み手続き

- 交通災害共済とは
 - 「岩手県市町村総合事務組合」が実施する、県民を対象とした共済制度で、道路上での自動車、バイクおよび自転車などの交通に伴う事故により入院や通院または死亡されたときに、見舞金を給付します。
- 加入申し込み方法
 - ▽加入申し込み窓口
 - ①県内の各金融機関窓口
 - ②町民福祉課
 - ▽加入申込期間
 - ①金融機関：9月28日(金)まで
 - ②町民福祉課：31年7月30日(火)まで
 - ▽その他
 - 申込用紙は、広報6月号と一緒に全戸に配布済みですが、各金融機関や町民福祉課の窓口にもあります。
- 共済掛金：一人400円
- 共済期間
 - 8月1日(水)〜31年7月31日(水)
- ※ただし、加入受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日からとなります。
- 見舞金
 - ▽傷害：2〜30万円
 - ▽死亡または高度障害：110万円
- ※見舞金の請求は、事故のあった日から2年以内に手続きが必要です。
- 申し込み・問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562



町内全域での環境整備活動にご協力ください

- 町では、平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、6月24日(日)を基準日として町内全域で環境整備活動を実施します。個人、行政区、団体などみんなで協力して、きれいな町にしましょう。
- 活動内容
 - 住宅周辺、道路、公園におけるごみ拾い、草刈りなどの清掃
 - ※草刈り作業を実施する場合は、現地での刈り倒しをお願いします。
 - 問い合わせ先
 - 世界遺産推進室 ☎46-2218
 - 町民福祉課 ☎46-5562

農業者年金現況届 提出をお忘れなく

- 農業者年金の現況届は、受給者が引き続き年金を受ける資格があるかどうか、毎年1回確認するものです。届出用紙が独立行政法人農業者年金基金から受給者に直接送付されるので、期間内に提出してください。
- 提出期間
 - 6月1日(金)〜29日(金)
 - 提出先：農業委員会
 - その他
 - 現況届が提出されないときは、年金の支払いが差し止められることがあります。
 - また経営移譲年金を受給している人は次の点にも注意してください。
 - ▽「農業共済加入」「経営所得安定対策等交付金の申請」「農業所得の納税申告」の名義が後継者になっ
- ※農業後継者が他市町村に在住している場合は、農業所得申告書の写しを持参してください。
- ▽年金受給者が農業を再開していないこと。
- ▽後継者に経営移譲した農地などの返還を受け、これを転用したり売ったりしていないこと。
- 問い合わせ先
 - 農業委員会 ☎46-5567



「特設人権・行政合同相談所」を開設します

- 人権擁護委員による人権相談所と、行政相談委員による行政相談所を合同で開設します。
- 日時：6月12日(火)
 - 午前10時〜午後3時
 - 場所：長島公民館
 - 相談員
 - 【人権擁護委員】▽石川長善さん(5区)▽及川幸子さん(11区)▽千葉博昭さん(16区)▽千葉哲子さん(18区)
 - 【行政相談委員】千葉芳邦さん(12区)
 - 問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562

悠久の湯平泉温泉「世界遺産登録記念キャンペーン」

- 悠久の湯平泉温泉では、6月を世界遺産登録月と銘打ち、通常よりもお得な内容で「世界遺産登録記念キャンペーン」を実施します。皆さんのご来館をお待ちしています。
- 期間：6月1日(金)〜30日(土)
 - 特典
 - ▽入館料1日500円で利用時間の制限なし
 - ※午後7時以降は300円
 - ▽期間中は、平日、土日関係なく、いつでもポイントカードのポイント2倍
 - 問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562
 - 悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

いちのせき起業応援講座

- 企業の手続きや経営方法など開業に向けた基礎知識を学ぶことができます。
- 日時
 - 7月11日〜9月12日 毎週水曜日
 - 午後6時30分〜午後8時
 - ※8月15日を除く全9回
 - 場所：なのはなプラザ
 - 対象者
 - 町内で新たに起業をする人、起業を検討している人
 - 定員：20人
 - 費用：無料
 - 申し込み方法
 - 6月29日(金)までに次の連絡先までお電話ください。
 - ▽(株)ゆいネット ☎080-4455-1464
 - 観光工商課 ☎46-5572
 - 問い合わせ先
 - 建設水道課 ☎46-5569

「水道水 安全 おいしい 金メダル」6月1日から7日は第60回水道週間です

- 水は私たちの暮らしと命を守るためになくてはならないものです。また、水は限りある資源です。無駄にしないよう大切にしましょう。
- 日程：6月20日(水)〜27日(水)
 - 会場：役場1階町民ホール
 - 問い合わせ先
 - 建設水道課 ☎46-5569